

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標　Ⅰ　安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠・出産期の保護者と子どもを支援する											
基本施策　①　生まれる前から妊娠・出産期前までの支援											
■目指す姿 ○結婚、妊娠、出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであることを前提とし、多くの若者が結婚や子どもを産み育てることに明るい未来をイメージし、その実現に希望を持ち、叶えることができる。											
個別施策　１　結婚・子育てを含む将来のライフデザイン検討の機会の提供											
■施策の展開 若者を対象に、セミナーやワークショップ等の開催を通して、家庭を築くために必要なことや妊娠・出産に関する知識など、人生設計の参考になる情報を伝えることで将来を考える機会を提供します。 また、結婚や妊娠・出産を希望する若者に対し、出会いの場の創出、新婚世帯の新居や不妊に対する支援等を行います。											
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画（施策の展開）実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0101	若い世代の描くライフデザイン等支援	「ライフデザインを考えるきっかけになった」人の割合	74	93	74	%	A	ライフデザインを考える機会の提供と、若者の意見・価値観の集約及び分析を行うため、ワークショップを連続（3種類、計6回。うち1回は座談会）で開催。	長野県が行うライフデザイン形成支援事業とのすみ分け。対象者を高校生にしたライフデザインを考える機会の提供や、半強制的な受講機会を盛り込みつつ、さらに若者の意見集約を図る。	移住推進課	
0102	結婚新生活支援事業	認知度（申請世帯のうち婚姻前に本支援事業を知っていた世帯の割合）	50	71	75	%	B	国要件に基づいた要綱により本事業を実施。認知度は概ね良好である。	国が少子化対策としてより効果的な事業となるよう、「結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム」に変更となったことに伴い、本事業のR8年度新規受付は終了し、令和7年度の継続申請のみの受付とした。	移住推進課	
0103	マリッジサポートデスクの運営	－	－	－	－	－	A	結婚支援相談員2名を配置し、「ながの結婚マッチングシステム」への登録支援及び登録者に対する個別アドバイスやフォローを実施。	長野県がR7年度から業務委託により「ながの婚活マッチングシステム登録窓口」を設置したことで、長野市内に3か所の登録窓口が存在。加えて、実際に登録・活動している女性の減少等により、R7年度末をもって新規受付を終了。R8年度以降は、登録者に対するフォローのみを実施し、R9年度末をもって閉鎖。	移住推進課	
0104	長野地域連携中枢都市圏結婚支援事業	－	－	－	－	－	A	従来のバスツアーを見直し、東京開催を試行的に実施。ほかに、小布施町で散策等のツアーを実施。例年と比較し、1回の参加者が多い結果となった。	今後もバスツアーにとらわれない事業の再構築が必要。	移住推進課	
0105	乳幼児とふれあう機会の提供	受入可能施設数	90	95	90	施設	A	保育所等において中学生や高校生が乳幼児と出会い触れ合う機会となるように、中高生の職場体験を積極的に受け入れたり、保育授業の受け入れ体制を作り、機会の提供に取り組んだ。	本事業は中学生や高校生が乳幼児と触れ合う機会となるものであるため、今後も継続して行っていく。	保育・幼稚園課	
0106	思春期保健相談	－	－	－	－	－	B	随時、保健師が電話相談に応じているが、電場番号が非通知設定で同一の者と推測される相談がほとんどである。（R7年度:55件）	本事業が本来の目的を果たしているかどうか検討する必要がある。相談内容は保健師へのハランスメントと捉えられる内容が散見されているが、時折、思春期における悩みを持つ対象者や家族からの相談（心の問題等）もある。	保健所健康課	
0107	不妊・不育症相談	－	－	－	－	－	A	不妊・不育症に関する様々な悩みや不安について、不妊カウンセラー・助産師による面接相談及び保健師による電話相談を実施した。	引き続き相談の場を設ける。	保健所健康課	
0108	不妊治療費助成事業	申請件数	496	616	500	件	S	医療保険が適用される不妊治療のうち、生殖補助医療（対外受精、顕微授精）及び男性不妊治療を受けた夫婦の経済的な負担を軽減するため、自己負担額の一部を助成している。令和7年度は、616件の申請があった。	申請は年々増加している。経済的な負担軽減のため、引き続き助成していく。	保健所健康課	

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標　Ⅰ　安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠・出産期の保護者と子どもを支援する											
基本施策　②　妊娠・出産期の支援											
■目指す姿 ○妊娠・出産に対する身体的、精神的、経済的な不安や負担、リスクが軽減され、安全・安心に妊娠・出産ができる。 ○出産後の産婦の心身の健康が確保され、乳幼児が健やかに育っている。											
個別施策　２　妊娠・出産期の支援と相談体制の充実											
■施策の展開 母子保健事業を通じて、妊娠・出産の健康管理、乳幼児の健全な発育や発達を支援するとともに、支援が必要な家庭等を早期に把握し、適切に関係機関や各種制度等へつなぎます。 また、母子保健と児童福祉分野の一体的な運営を行う「こども家庭センター」を設置するとともに、全ての妊婦と面談し伴走型の支援を行うなど、妊娠・出産・乳幼児の子育てを包括的に支援します。											
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度 実績値	目標値	単位	進捗 状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0201	妊婦健康診査	受診率	100	100	100	%	A	全ての妊婦が安心して出産できるように、妊娠中の母親の健康状態や胎児の発育状態等を定期的に確認するため、妊娠中に受診する妊婦健康診査にかかる費用の一部を公費負担している。	・母子保健法に位置づけられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。 ・安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援を継続していく。	保健所健康課	
0202	産婦健康診査	受診率	88.9	96.3	100	%	A	心身ともに不調が起こりやすい出産間もない産婦の健康状態を把握し、必要な支援につなげるために産婦健康診査費用の一部を公費負担している。	・母子保健法に位置付けられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。 ・産後うつ予防、子育てにおける不安の解消や虐待防止のため、出産後の支援を継続していく。	保健所健康課	
0203	妊娠・出産包括支援事業(ながの版ネウボラ)	母子保健コーディネーター等による相談件数	6,509	6299	6,177	件	A	8保健センターに母子保健コーディネーターを配置、本庁の健康課窓口にも保健師を配置し、妊娠期から子育て期に生じる出産・育児に関する不安や悩みに関する相談支援を行っている。また、母子保健コーディネーターだけでなく、地区担当保健師も妊娠届出時面談や新生児訪問等の様々な支援を実施している。	妊産婦及び乳幼児の母子保健に関わる実情を把握し、妊娠・出産・子育てについての悩みや不安に対する相談支援を行っていく。また、必要に応じて関係機関と連携し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を推進する。	保健所健康課	
0204	乳児家庭全戸訪問事業(はじめて赤ちゃん事業)	訪問率	96.1	100.2	100	%	S	保健師又は助産師が対象家庭を訪問し、親子に必要な保健指導等を実施している。病院やクリニックからの情報提供があり、支援が必要な場合、個々の家庭状況に応じ早期介入・支援を行っている。	母子保健法に位置付けられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていく。また、子育てにおける不安の解消や虐待防止のため、出産後早期の支援を継続していく。	保健所健康課	
0205	マタニティセミナー	参加者数	715	859	889	人	A	こども広場「じゃん・けん・ぼん」・「このゆびとまれ」及び、R7年度から清泉大学と新たに協定締結をし、計3か所と協働事業を実施した。 こども広場「じゃん・けん・ぼん」・「このゆびとまれ」は合計12回ずつ開催。清泉大学では、2か月に1回の計6回開催。 こども広場じゃん・けん・ぼんは定員16組、こども広場このゆびとまれは定員12組、清泉大学は定員12組だが、定員以上の申し込みがあることが多かった。また、ほとんどの参加者が夫婦で参加できている。	引き続き、こども広場「じゃん・けん・ぼん」・「このゆびとまれ」及び清泉大学と協働事業として行い、運営していく。	保健所健康課	
		開催回数	60	66	66	回	A				

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する											
基本施策③ 幼児期の教育・保育環境の整備											
■目指す姿 ○幼児期の子どもを安心して預けることができる場が確保されることで、それぞれの価値観や状況に応じた多様な働き方ができ、子育ての負担や不安、孤立感が和らぎ、また、全ての子どもの健やかな育ちが支えられている。											
個別施策3 幼児期の教育・保育環境の整備											
■施策の展開 安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、教育・保育ニーズの適切な把握に努め、関係機関等と連携し保育人材を確保するとともに、幼稚園、保育所及び認定こども園の適正な利用定員の確保を図ります。 また、満3歳未満の子どもにおける保育需要の高まりを受けて、現在の保育の利用状況及び利用希望を踏まえた各年度における量の見込みを設定することにより、適正な提供体制の確保を図ります。											
事業№	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0301	1号認定・2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)	提供体制充足区域数	2	2	2	区域	A	すべての提供区域で、必要な利用定員が確保できた。 【量の見込みの実績と確保方策の進捗状況参照】	児童の総数は減少傾向にあるが、2号認定(教育利用)利用者については、令和4年度以降、見込みを上回る状況が続いている。保護者の就労状況の変化などの影響も考えられるため、今後も注視していく。	保育・幼稚園課	
0302	2号認定(保育利用)	提供体制充足区域数	12	10	12	区域	A	利用児童数が計画を上回る提供区域が、市全域では十分な確保状況であったため、充足できた。 【量の見込みの実績と確保方策の進捗状況参照】	児童の総数が減少傾向にあるため、市全体では利用定員が確保されている。2号認定の保育需要が高い区域については、既存施設での定員の弾力化等により利用児童の受け入れを確保していく。	保育・幼稚園課	
0303	3号認定(0歳)	提供体制充足区域数	12	12	12	区域	A	すべての提供区域で、必要な利用定員を確保できた。 【量の見込みの実績と確保方策の進捗状況参照】	0歳児の保育需要が増加傾向にあるため、2号認定の利用者の減少により空いた保育室等を活用するなどにより定員の見直しを行い、利用定員の不足が生じないように注視する必要がある。	保育・幼稚園課	
0304	3号認定(1・2歳)	提供体制充足区域数	7	11	12	区域	A	利用児童数が計画を上回る提供区域があったが、市全域では必要な定員を確保できた。 【量の見込みの実績と確保方策の進捗状況参照】	児童の総数は減少傾向にあるが、1・2歳児の保育需要は増加傾向にあるため、定員の弾力化や2号認定の利用者の減少により空いた保育室等を活用するなどにより定員の見直しを行い、利用定員の不足が生じないように注視する必要がある。	保育・幼稚園課	
0305	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	－	－	－	－	－	A	施設等利用給付認定の申請受付、無償化分の支払いを実施した。 特定子ども・子育て支援施設の確認及び公示を行った。	引き続き公正かつ適切に無償化分の支払いを実施していく。	保育・幼稚園課	
0306	教育・保育施設の環境改善・機能強化	－	－	－	－	－	A	柳町保育園と七二会保育園の長寿命化(中規模)改修工事を実施した。	公民連携推進局で作成している、長寿命化改修の年次計画案に基づき、改修工事を実施していく。	保育・幼稚園課	
0307	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	実施園数	－	8	14	園	A	令和8年度から実施(令和7年度まで№1812)	専用の保育室を設置する「一般型」での実施を基本とするが、園にとって保育士及び専用の保育室の確保はハードルが高く、「一般型」による実施園の大幅拡大は見込めないため、定員の空きを活用した「余裕活用型」による実施を検討するなど、実施園を増やしていく。また、園により利用者の偏りがあるため、よりニーズの多い地域やその地域にある園での実施を検討する。	保育・幼稚園課	
		利用者数	－	253	2,400	人	A				
0308	乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制の整備	－	－	－	－	－	A	令和8年度からの実施に向けて準備を行った。	満3歳到達によるこども誰でも通園制度利用終了の際は、保護者の希望や保護者の就労状況などを聞き取りながら、終了後の必要な保育サービスを検討していく。	保育・幼稚園課	
個別施策4 産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保											
■施策の展開 産前・産後休業及び育児休業中の保護者に対し、様々な機会を通じて教育・保育施設の利用に関する情報提供及び相談支援を行うとともに、産休・育休明け入所予約により安心して育児休業を取得できるようにし、職場復帰への不安を解消します。											
事業№	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0401	産休・育休明け入所予約制度	－	－	－	－	－	A	全施設共通の育児休業明けの入所予約制度による予約受付を実施した。 また、予約制度について保護者向け利用案内及び市ホームページに掲載し、広く周知した。	引き続き、育児休業明けの入所予約を実施することで、保護者が児童の1歳の誕生日まで安心して育児休業を取得し、スムーズに職場復帰できるよう支援を行う。	保育・幼稚園課	
0402	利用者支援事業(保育コーディネーター事業)	－	－	－	－	－	A	保育コーディネーター1名を配置し、保育・幼稚園課の窓口で相談を受け、必要に応じ地域子育て支援センター等と連携し対応した。 相談総数は令和6年度の421件から令和7年度は495件に増加した。	令和8年度から、「保育コンシェルジュ」に名称を変更する。 引き続き、保育・幼稚園課窓口での相談受付を実施し、関係機関と連携して事業を行う。	保育・幼稚園課	
個別施策5 認定こども園の整備促進											
■施策の展開 多様化する教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、市内の幼稚園及び保育所を運営する事業者に対し、認定こども園への移行に関する各種制度等の情報提供を行うとともに、移行に伴い必要となる施設整備の財政的支援を行います。 なお、幼保連携型認定こども園については、教育・保育提供区域における量の見込みを踏まえ、条例に定める基準に適合する施設について認可を行います。											
事業№	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0501	認定こども園整備促進	－	－	－	－	－	A	認定こども園への移行を検討している施設に対し、制度についての情報提供等を行いながら、認定こども園の類型(幼保連携型、幼稚園型、保育所型)や移行のスケジュールについて協議を行い、移行が実施できた。 R8年度移行に向け協議した施設数(施設整備を伴うものなし) ・幼保連携型 1園 ・保育所型 5園 ・幼稚園型 4園	認定こども園への移行に関する各種制度等の情報提供を行うとともに、移行に伴い必要となる施設整備の財政的支援を行っていく。 R9年度移行予定施設(施設整備を伴うものなし) ・幼保連携型 1園 ・幼稚園型 3園 ・保育所型 3園	保育・幼稚園課	

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する											
基本施策④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上											
■目指す姿 ○幼児期の子どもたちが、安全・安心な環境の中で、様々な大人や子ども同士の交流、多様な遊びや体験等を通じて、生涯にわたる人格形成の基礎が培われている。											
個別施策6 発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進											
■施策の展開 幼稚園、保育所及び認定こども園並びに長野市立小学校の連携体制を維持しつつ、幼児期の保育と教育及び小学校教育の接続の在り方を明確にし、共通した考え方に基づいた実践活動を行います。 また、教育・保育施設又は地域型保育事業を利用しない家庭も含めた全ての子どもと保護者に対し、関係機関と幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等と連携した支援を図ります。											
事業№	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0601	幼保小連携会議	－	－	－	－	－	A	・幼保小連携会議 年2回 ・研修会及び支会ブロック別懇談会 年1回 ・アプローチカリキュラム公開保育 7園 ・スタートカリキュラム公開授業 7校 ・架け橋期のカリキュラム作成	・幼保園での育ちをつなぐため、幼保園と小学校が意見交換・情報共有のできる場を設定した。 ・県より幼児教育アドバイザーを派遣し、市内全幼保園、市立小学校を対象に研修会を開催することができた。 ・参集型会議や公開授業に対し、小学校側から負担感を感じているという意見があったり、公開授業への小学校の参加率が低かったりなどの課題がある。 ・幼保小連携の重要性について小学校側に認識してもらえるような働きかけをする必要がある。	学校教育課	
							A	全ての園が、接続期カリキュラムを作成した。また、市内7支会ごとに研究協力校、協力園を決め、幼保小接続期ベースカリキュラムに基づき、保育参観、授業参観、懇談会等を行った。	園と小学校の接続を意識して話し合うことの意義が、幼保小に浸透してきているので、より円滑な接続についての研究を幼保小全体で進めていく。	保育・幼稚園課	
0602	地域子育て支援拠点事業(こども広場、地域子育て支援センター)	実施か所数	19	21	23	か所	A	・令和7年度の利用者数(延べ人数) こども広場(2箇所) 61,291人 出張広場利用者 1,208人 地域子育て支援センター(19箇所) 48,936人 出前広場利用者 718組 ・保護者からの育児相談等(延べ件数) こども広場 2,902件 子育て支援センター 5,444件 ・2箇所のこども広場では、来館できない利用者のため、保健センター等と連携し、出張広場も開催した。 ・公立7箇所と私立12箇所の子育て支援センターでは、地域に出向き、公民館等と連携した出前広場も実施した。	・引き続き、こどもや保護者が気軽に利用できる体制を整えていく。また、教育・保育施設、地域子育て支援事業の情報提供及び相談・助言を実施していく。 ・丁寧な傾聴が子育て支援の基本である事を再確認し、利用者に寄り添った支援を行っていく。	保育・幼稚園課	
0603	おひさま広場	実施か所数	93	97	95	か所	A	保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所の97園で実施した。	未就園児を持つ家庭への支援として引き続き実施していく。未実施の園に対しては実施を働きかけていく。	保育・幼稚園課	
		利用者数	31,749	17,653	33,000	人	A		利用者が減少したことについて、0～2歳児の保育園入園等が増えたことにより、平日の昼間に家庭で過ごす未就園児と親の数自体が減少していることが原因と考えられる。 引き続き、必要とする家庭に情報が届くよう、長野市の子育てLINE等を活用し、おひさま広場開催について定期的に周知をしていく。	保育・幼稚園課	
個別施策7 職員配置の充実											
■施策の展開 子どもの年齢に応じたきめ細かな教育・保育と子どもの安全・安心の確保が可能な職員配置の改善に努めるとともに、職員の資質及び専門性を高めるための取組を推進します。 また、関係機関と連携し、子育て支援員の養成や保育士の養成・確保、有資格者の活用等を促進します。											
事業№	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0701	教育・保育施設等の職員配置の充実	－	－	－	－	－	A	保育所等の運営基準条例については、国の基準省令を参考とし同基準を設定している。 基準を超えて、保育士の配置を行っている私立の保育所等に対し、交付要綱に従い補助金を交付した。	基準条例により、保育所等の運営基準の遵守を推進するとともに、引き続き基準以上の配置を実施した保育所等に対して必要な支援を行っていく。	保育・幼稚園課	
0702	子育て支援員の育成・確保	現任・フォローアップ研修開催数	1	1	1	回	A	子育て支援員の現任研修・フォローアップ研修を行い、支援員の資質向上を図った。年1回の開催となった。	現任研修・フォローアップ研修の内容を充実させ、子育て支援員の資質向上を図る。	保育・幼稚園課	
0703	保育人材の確保	－	－	－	－	－	A	・保育士養成校で開催される就職ガイダンスに参加し、長野市内保育所等のPR及び採用試験対策を説明した(7回)。 ・小・中・高校生に対し、職業体験等を通じて保育士のやりがいや魅力を伝えた。 ・潜在保育士に対して、再就職にあたり抱える不安や悩みの解消を目的とした復職支援研修を実施した(4回)。 ・保育士の就職や園の採用活動を支援するための「保育士・保育所支援センター」の設置を検討した。	少子化により保育士養成校への入学者が減少するなど、年々採用状況は厳しさを増しているため、これまでの取り組みを継続するとともに、保育士・保育所支援センターの設置を目指す。	保育・幼稚園課	
0704	保育士・保育所支援センター	－	－	－	－	－	A	保育士・保育所支援センターの設置・運営方法について、先進地自治体と懇談や情報収集を行うなど、検討を開始した。	先進自治体の事例を研究するとともに、関係機関と調整を行い、保育士・保育所支援センターの設置を目指す。	保育・幼稚園課	
個別施策8 職員の職務能力向上に向けた取組の推進											
■施策の展開 各施設における職員研修の実施や関係機関、団体等が実施する外部研修への積極的な参加を促進するとともに、教育・保育施設等職員の合同研修の実施などを行い、専門性の向上に向けた取組を促進します。 また、職員の定着・確保を図るため、職員の処遇改善に向けた取組を推進します。											
事業№	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0801	職員研修の促進	研修会開催回数	63	63	63	回	A	オンライン研修を取り入れたキャリアアップ研修をはじめ、職員の資質向上につながる研修会を開催した。(マネジメント、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、保育実践、障害児保育、食育・アレルギー対応、乳児保育、幼児保育研修等)	オンライン研修を取り入れることで、市内外の教育・保育施設等の職員が、参加しやすくなった。研究協議等を取り入れる場合は、情報共有しやすいように内容を調整し参集型と併せ、参加しやすい環境を整えていく。今後も研修の受講機会を確保していく。	保育・幼稚園課	
0802	園の自己評価及び第三者評価の促進	実施園数	50	95	60	園	A	自己評価は園の課題を明らかにし、一致した改善を目指すのに有効であることが理解されてきている。 保育所・認定こども園・地域型保育事業所の95園で実施されているが、私立園においては「保育所における自己評価ガイドライン」に沿った自己評価ができていない施設も見受けられた。	公立保育所では外部機関による第三者評価を引き続き計画的に実施していく。私立保育所等には「保育所における自己評価ガイドライン」に沿った自己評価の実施を行っているか確認等するとともに、第三者評価を受審するよう促していく。	保育・幼稚園課	
0803	職員の処遇改善	－	－	－	－	－	A	・公立保育所等の職員については、人事院勧告に基づき、会計年度任用職員を含む全年齢層で月例給が平均3.09%増額改定となった。 ・私立保育所等においては、国制度による処遇改善等加算区分1による経験に応じた昇給の仕組みの整備や職場環境の改善、同区分2による賃金改善、同区分3による技能・経験に着目した処遇改善をそれぞれ実施した。	公立保育所等の処遇については、引き続き人事院勧告の動向等を見ながら実施していく。 私立保育所等に対しては、引き続き国の方針に基づき、処遇改善を実施していく。	保育・幼稚園課	

個別施策 9 幼児教育アドバイザーの育成・配置											
■施策の展開 教育・保育施設等における幼児教育体制の充実を図り、専門性の高いきめ細かな支援ができるよう、教育・保育施設等を巡回して助言を行う「幼児教育アドバイザー（保育指導員）」の育成・配置を行います。											
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画（施策の展開）実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
0901	幼児教育アドバイザーの育成	－	－	－	－	－	A	信州幼児教育センターや長野県こども・家庭課が主催する保育者の育成や資質向上、保育専門相談員の専門性の向上を図る会議、研修に出席した。	会議、研修内容を幼児教育アドバイザー間で共有した。研修の企画・運営を園長等に分担して任せ、経験を積むことで、幼児教育アドバイザー育成に繋げていく。	保育・幼稚園課	
0902	幼児教育アドバイザーによる巡回指導	－	－	－	－	－	A	年1回以上、公私立保育所・認定こども園・地域型保育事業所（95園）を巡回した。公立園は、各園の課題についてアドバイスをを行った。私立園は、未満児保育を中心に保育環境、衛生環境等について、適宜助言をし、課題に対して共に考えた。	公立園は、各園の課題への対応、相談内容が異なるため、個別対応を行った。公立園は、年1回以上の巡回とともに、苦情や職員育成の他、園内での人間関係のトラブル時に即対応できる体制を作る。研修の充実を図り、職員全体のスキルアップを行う。私立園は、園毎に保育環境、衛生環境についての確認を行った。感染症対応ガイドライン、保健マニュアルに沿った保育環境及び衛生環境への助言を継続する。	保育・幼稚園課	

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標Ⅱ子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する										
基本施策⑤障害児等への支援の充実										
■目指す姿 ○障害の有無や国籍等にかかわらず、全ての子どもが、必要な支援を受け、合理的配慮のもと、その個性や能力を十分に発揮しながら、自分らしく、安心して共に暮らしていくことができる。										
個別施策10障害等生きづらさの早期の把握と相談支援・療育体制の充実										
■施策の展開 乳幼児期からの一貫した切れ目のない支援が受けられるよう、保健、福祉、医療、教育分野における関係機関及び専門職員による連携強化と情報共有を図ります。 また、障害の疑いや心身の発達に不安のある乳幼児については、乳幼児健康診査や健康教室において把握に努めるとともに、年齢や障害の状況にあったきめ細かな相談指導や専門的な医療・療育の提供が行える体制の充実を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1001	発達支援あんしんネットワーク事業	にこにこ園訪問相談延べ園児数	977	1038	1000	人	A	園から申請のあった児に対して園訪問を実施し、すべての相談に対応した。	担任だけでなく、園全体で対象児の状況把握を意識できるようにしていく。園訪問を実施した児の助言内容を他児にも生かせるように伝えていく。保護者相談の中で、こどもの特性に気づき、理解することでも保護者もつらくならない生活を送れる支援を続けていく。就学にむけて、こどもと保護者が学校生活をスムーズに送れる支援を強化していく。	こども総合支援センター
		あそびの教室参加延べ人数	758	621	780	人	A	保護者がこどもを理解し、その子に合わせた育児ができ、育児上の悩みや相談について適切な支援を行い、生活環境の調整を図る支援を実施した。	教室参加後の、園訪問への継続的な支援について、切れないうつなぎの方法について検討をしていく。	こども総合支援センター
1002	児童発達支援センター	設置か所数	2	2	2か所以上	か所	S	(社福)森と木と(社福)長野市社会事業協会の2法人がそれぞれ児童発達支援センターを運営している。地域における中核として、療育コーディネーター、発達障害サポートマネージャーと連携して、本人の支援に加えて家族に対する支援を実施している。	現在、犀川の北部地域に2ヶ所(古牧と芹田)設置しているが、犀川の南部地域には児童発達支援センターが未設置である。児童発達支援センターは、長野市が設置する施設ではなく、障害福祉サービスを提供する法人が設置基準を満たす形で設置するものであるため、南部地域への設置に向けて、関係者と協議を進める必要がある。	障害福祉課
1003	障害児相談支援・計画相談支援	相談員数	66	95	77	人	S	相談支援従事者の数は増えているが、そのうちの約3分の1は直接支援との兼務での従事であり、実際に相談支援を担うことができる数は限られている。そのような状況で、計画相談の作成率が100%を継続することができた。	相談支援従事者の不足により、福祉サービス利用が滞っているという状況は、かろうじて免れているが、近い将来、利用待機者が発生することが想定される。セルフプランの導入についての検討を始める時期に近づいていると思われる。	障害福祉課
		計画作成率	100	100	100	%	S			
1004	長野市障害ふくしネットこども部会	部会開催回数	23	25	23	回	S	「学齢期支援連携会議」「児童発達事業所連絡会」「【北部】放課後等デイサービス説明会」「【南部】放課後等デイサービス説明会」「北部放デイ連絡会」「南部放デイ連絡会」「乳幼児期支援合同勉強会」を実施。延人員563人が参加。冊子「情報ソウー」2,000部作成し、関係機関及び保護者等に配布。	乳幼児期:障害の有無にかかわらず、すべての子供が安心安全に過ごせる地域づくりと、合理的配慮がなされている状況下でのインクルーシブ化の仕組みづくり。学齢期:放課後等デイサービスの役割について共有の認識を持ち、学校や医療機関との連携を深める。地域課題解決と放課後の子供たちの居場所整備のため、行政の関係部署との横断的な体制整備と連携強化を進める。	障害福祉課
個別施策11教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化										
■施策の展開 幼稚園・保育所・認定こども園において、障害児等特別な支援が必要な子どもの受入れを拡充できる体制の強化を図り、集団生活の中で健やかな成長が育まれる環境づくりに努めます。 幼稚園・保育所・認定こども園の職員の障害に対する正しい知識の習得や理解促進を図り、専門的な対応や適切な教育的支援が可能な体制の強化を図ります。 障害児が利用する通所支援事業所の確保とスタッフの正しい知識の習得に努め、提供サービスの質向上を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1101	障害児保育事業	研修受講園数	67	70	70	園	A	特別支援教育・保育研修会を3回開催した。(いずれも、市内、連携中枢都市圏等の教育・保育施設が対象)特別支援教育・保育リーダー育成研修を5回コースで開催した。	障害や発達上の課題が見られる子どもの教育・保育について、各教育・保育施設で障害児保育の中心的役割を担うことができる人材を育成し、各施設での対応力を向上させるため、「特別支援教育・保育研修リーダー研修」を2年に1回開催。その他、令和8年度「特別支援教育・保育研修会」を4回開催予定。(いずれも、市内、連携中枢都市圏等の教育・保育施設が対象)	保育・幼稚園課
1102	教育・保育施設の施設訪問(にこにこ園訪問)	訪問延べ回数	723	864	730	回	A	園から申請のあった児に対して園訪問を実施し、すべての相談に対応した。 年々増加しており、保護者相談は全相談の8割を超えている。	担任だけでなく、園全体で対象児の状況把握を意識できるようにしていく。園訪問を実施した児の助言内容を他児にも生かせるように伝えていく。保護者相談の中で、こどもの特性に気づき、理解することでも保護者もつらくならない生活を送れる支援を続けていく。就学にむけて、こどもと保護者が学校生活をスムーズに送れる支援を強化していく。	こども総合支援センター
		相談実園児数	831	876	780	人	A			こども総合支援センター
		相談延べ園児数	977	1,038	1,000	人	A			こども総合支援センター
		保護者相談延べ人数	536	739	540	人	A			こども総合支援センター
1103	障害児通所支援	児童発達支援利用者数	247	296	259	人	S	・サービス等利用計画に基づき、利用者の目的にあったサービスを提供するとともに、定期的にモニタリングを行い、サービス内容の検証と本人や家族の相談支援を行っている。 ・障害児通所支援を必要とする対象児が、年々増加傾向にあるが、事業所数も増加している。	【課題】 ・障害の重度化・重複化もあり、事業所が障害の特性に応じた対応をすることができない場合が見られる。 ・事業所数は増加しているが、サービスの質の確保及び向上の更なる徹底を図る必要がある。 【今後の展開】 ・障害児本人や家族の相談支援を行い、サービス等利用計画に基づき、利用者の目的にあったサービスを提供する。 ・定期的にモニタリングを行い、提供しているサービス内容を検証する。 ・障害別の講演会等を開催し、スタッフが障害に対する正しい理解と支援を学習する機会を設け、提供サービスの質向上を図る。	障害福祉課
		放課後等デイサービス利用者数	943	1556	1,295	人	S			障害福祉課
		保育所等訪問支援利用者数	39	44	56	人	S			障害福祉課
		居宅訪問型児童発達支援利用者数	0	1	1	人	S			障害福祉課
1104	障害児自立サポート事業	登録者数	1,072	1,056	1,270	人	S	在宅の障害児の生活の自立支援及び保護者の負担軽減を図るため、障害児の食事等の生活介護サービスや自主性・社会性及び創造性の向上を支援する事業を実施した。	「日中一時支援サービス」として適切なサービスの提供が行われているか、実施事業者への聞き取り等により実態把握を行い、適正化の向上を図る。	障害福祉課
個別施策12特別支援教育・インクルーシブ教育の充実										
■施策の展開 特別支援教育コーディネーターの養成・活用や特別支援教育支援員の配置、特別支援教育巡回相談員の派遣等により、様々な特性に応じたきめ細かな特別支援教育の充実に努めるとともに、合理的な配慮の提供や教職員の専門性の向上等により、インクルーシブ教育システムの実現のための環境整備を進めます。 また、庁内及び関係機関が連携し、保護者を含めた関係者が教育上必要な支援等について共通理解を深め、合意形成を図りながら、ライフステージを通じた一貫した支援を行います。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1201	障害児親子交流体験	実施園数	28(全園)	28(全園)	28(全園)	園	A	公立28園で受け入れの体制を整えた。3園で5組の親子を受け入れた。	対象児と保護者の希望に沿って、受け入れを実施する。	保育・幼稚園課
1202	長野市教育センター研修講座の開催	—	—	—	—	—	A	・「インクルーシブな学校づくりⅠ」53名参加 ・「インクルーシブな学校づくりⅡ」93名参加 ・「自閉症・情緒障害学級等の授業づくり」51名参加 ・「知的障害学級の授業づくり」24名参加 ・「特別支援学級新任担当教員研修①」55名参加 ・「特別支援教育コーディネーター研修①」60名参加 ・「特別支援教育コーディネーター研修②」113名参加	・特別支援学級の新担任、特別支援教育コーディネーターなど、職種や経験に応じた研修を実施してきた。 ・実践発表を取り入れ、各校の取組が情報共有できるようにしている。 ・外部講師を招聘したり、グループ討議を取り入れたりして、意欲的に研修に参加できるような運営をしている。	学校教育課

事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1203	特別支援教育支援員等の配置	－	－	－	－	－	A	【特別支援教育支援員等配置人数】※年度末現在 ・特別支援教育支援員:151人 ・医療的ケア看護職員:45人	・特別支援教育支援員を小・中学校からの要望、校内体制等を踏まえて配置し、様々な特性を持った児童生徒に対する支援を行うことができた。 ・医療的ケア看護職員を医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する小・中学校に配置し、医療的ケアが必要な児童生徒に対する支援を行うことができた。 ・個別の配慮や支援を必要とする児童生徒が年々増加し、学校側の特別支援教育支援員への需要が高まっている。	学校教育課
1204	特別支援教育巡回相談員	－	－	－	－	－	A	・特別支援教育巡回相談員派遣回数:1,003回	・特別支援教育巡回相談員を小・中学校へ派遣することにより、教職員等に対して合理的配慮等の特別支援教育の在り方について指導・助言することができた。 ・様々な特性を持った児童生徒数が年々増加している中で、関係機関との連携を強化しながら、巡回相談員による支援・助言を行っていく必要がある。	学校教育課
1205	幼保小連絡会議、小中連絡会	－	－	－	－	－	A	校長会、特別支援コーディネーター研修会の際に各学校に対して幼保小連絡会議、小中連絡会の重要性について周知した。	会議は学校独自で行われており、主に小学校・中学校を会場に、児童生徒の実態や具体的な配慮事項についてスムーズな移行がなされるように情報交換を行っている。また、幼保小連絡会議、小中連絡会の実施を通してより丁寧な引継ぎが必要だと学校が判断した場合には、連絡会に加え、園訪問、移行支援会議、体験学習等を行い、より重層的な支援につなげる。	学校教育課
1206	教育支援委員会	－	－	－	－	－	A	・就学相談実施件数:663件 (内訳)来入児206件、小学生402件、中学生55件	・学びの場の見直しを丁寧に行っていることが、相談件数の増加につながっている。また、就学相談においても、一人一人の教育的ニーズが多様化しており、検査に関わる人・予算とともに拡充が必要となっている。 ・就学先判断後についても、一貫した支援を行うことや、学びの場の見直しを引き続き丁寧に行うことを目指す。	学校教育課
個別施策 13 障害等に対する理解促進 ■施策の展開 子どもの状況に応じた適切な子育てや早期療育の促進を図るため、保護者の障害に対する理解や受容に向けた支援を行います。 また、市民に対し、障害に対する理解を深めるための広報・啓発活動や障害児とふれあう機会の創出を図るとともに、障害の有無にかかわらず、全ての人が助け合い、共に生きていく共生社会の実現に向けた取組を強化します。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1301	障害理解の学習会の開催	開催回数	9	24	12	回	S	市政出前講座において、障害特性の理解と障害者差別解消法を含む障害福祉行政について開催した。 また、令和7年度から施行された手話言語条例に関連した手話ふれあい講座を開催し、手話は言語であることを普及する内容で開催した。	引き続き、講座の開催について、民生児童委員や校長会などに周知し、要望があったら積極的に開催する。	障害福祉課
		参加者数	304	1098	400	人	S			障害福祉課
1302	障害理解に関するリーフレット作成	配布か所数	41	30	110	か所	B	「やさしいお店登録制度」のチラシやポスターを作成し、事業者や小売店に対して、「こころのバリアフリー」や障害理解について、啓発を行った。	障害理解の促進のため、リーフレットを作成し、継続的に市民に啓発活動を行う。	障害福祉課
1303	障害者週間事業	参加者数	281	322	350	人	A	12月の障害者週間に先立ち、11月12日・13日に市芸術館等で「ふくしネットフェスタ」を開催し、障害者理解のための映画上映やアート作品の展示、福祉事業所による食品類の販売など実施した。	開催時期や内容等に工夫しながら、「ふくしねっとフェスタ」や障害者週間に合わせた啓発活動を継続して実施する。	障害福祉課
個別施策 14 外国につながる子どもへの支援 ■施策の展開 外国につながる子どもや保護者が安心して通園、子育てができるよう、教育・保育施設の利用、入園・入学手続きや子育て相談等の多言語による情報提供や支援体制の整備を進めるほか、国籍や性別等にかかわらず、お互いの多様性を認め合う環境づくりを進めます。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1401	外国語対応支援	－	－	－	－	－	A	子ども家庭福祉課、保健センター、こども総合支援センターと連携し、日本語に不慣れな保護者からの相談支援に対応できるようにした。 日本語に不慣れな保護者に対し、各園で工夫して分かり易く伝え、必要に応じて翻訳機を使用した。	今後も、保健センター、こども総合支援センターと連携し、日本語に不慣れな保護者への相談支援を継続していく。	保育・幼稚園課
1402	外国籍等児童生徒教育支援	－	－	－	－	－	A	・日本語巡回指導員等派遣時数:5101.5時間 ・日本語巡回指導員等派遣校:小学校14校/中学校8校	・日本語指導を必要とする児童生徒が在籍している学校へ日本語巡回指導員等を派遣した。児童生徒の日本語指導だけでなく、保護者への対応にも通訳として入っていただくことで、家庭と学校の連携体制の構築に繋がった。 ・近年増加傾向にあるマイナー言語(ウルドゥー語、ネパール語など)を話すことができる日本語巡回指導員が不足しているため、ICTを活用した通訳・日本語指導について研究を行う必要がある。	学校教育課
1403	多文化共生に関する職員研修の促進	－	－	－	－	－	A	各園で研修動画を見ながら、人権研修や性的マイノリティ等の研修を実施した。	園児や家庭の多様性を認め、一人一人の子どもの育ちや家庭環境を考慮した関りができるよう、自分の感性や価値観を振り返ることができるようにする。今後も、園長研修及び各園での研修を重ねるとともに、多文化共生についての理解を深めていく。	保育・幼稚園課
個別施策 15 災害時の子どもや家庭への支援 ■施策の展開 台風や地震等の自然災害が発生した際に、全ての子どもの安全・安心を守るため、関係団体によるネットワークの活動を支援するとともに、被災した子どもや保護者の心のケアや必要な支援の充実を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1501	長野市緊急時における子ども支援ネットワーク参画	－	－	－	－	－	A	災害などの緊急時に子ども支援活動が効果的に行われるためのネットワーク活動を支援するため、NPO団体により設立した「長野市緊急時における子ども支援ネットワーク」と、市社協及び市関係課において、情報交換会を年3回(6月、10月、1月)開催した。	災害等発生時の子ども支援に向け、「長野市緊急時における子ども支援ネットワーク(以下、「支援ネットワーク」という。)」の役割と、行政・市社協との連携方法を定めた支援計画を策定するとともに、「支援ネットワーク」と市の間で連携協定を締結し、支援団体間によるネットワーク活動を支援する。	こども・若者政策課

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標	Ⅱ 子どもが健やかに育つよう育ち・子育てを支援する										
基本施策	⑥ 子育て相談の充実 ■目指す姿 ○ 子どもや子育てに関する悩み、不安等を気軽に相談できる相手や場があり、心強い存在になっている。 ○ 相談内容に応じて専門的な機関につながり、包括的かつ継続的な支援を受けることができる。										
個別施策	16 身近な相談体制の充実、専門的な相談の充実 ■施策の展開 子どもや子育てに関する悩みや不安等を身近な場所で気軽に相談できるよう、ワンストップで相談できるこども総合支援センター「あのえっと」をはじめ、様々な機会や場所で相談できる体制の充実と窓口の周知を図ります。 また、関係機関との連携を強化しながら、相談内容に応じて専門的な相談支援につなげることができる体制の強化を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
1601	こども総合支援センター「あのえっと」	相談件数	1,104	1424	1,200	件	A	子どもに関する総合的な相談窓口として、様々な相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携し対応した。新たにLINE相談を開始し、より気軽に相談ができる体制を整備した。	相談窓口としての周知を継続的に実施する。関係機関との情報共有、連携を図るため定期的に連絡会議を実施する。相談対象をおおむね39歳までの若者まで拡大し、こども・若者に関わるあらゆる相談に対応していく。	こども総合支援センター	
		関係機関等との連携率	38	26	38	%	A	相談件数 1,424件(うち他機関と情報共有・連携支援等の数 364件)		こども総合支援センター	
1602	こども家庭センター	合同ケース会議開催回数	－	25	12	回	A	母子保健機能と児童福祉機能で一体的な支援を必要とする妊婦・乳幼児・子育て世帯を対象として、連携した支援の必要性を話し合い、当該家庭への支援方針の検討と決定を行った。	定期的な会議と併せて、タイムリーな対応ができるよう随時開催にも対応していく。	こども総合支援センター	
		サポートプラン作成率	－	100	100	%	A	母子保健機能・児童福祉機能を担う職員において、必要な方すべてに、サポートプランの作成を行った。		引き続き必要な方にサポートプランの作成を行い、支援を継続していく。	保健所健康課
1603	利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)	子育てコンシェルジュ配置か所数	2	2	3	か所	A	・こども広場2箇所に子育てコンシェルジュを配置して、発育・発達、保育・教育施設等の相談に応じた。2箇所の相談件数の合計2,721件 ・相談内容のうち、母親自身の悩みに関する相談が減少した。(R6年度538件、R7年度447件)	引き続き、こども広場2箇所に子育てコンシェルジュを配置し、身近な相談場所として継続する。	保育・幼稚園課	
		子育てコンシェルジュ人数	4	4	6	人	A			保育・幼稚園課	
1604	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	実施か所数	17	19	20	か所	A	・実施か所数を1か所増やした。 ・令和7年度の利用者数(延べ人数) 地域子育て支援センター(19箇所) 48,936人 出前広場利用者 718組 ・公立7箇所と私立12箇所の子育て支援センターでは、地域に出向き、公民館等と連携した出前広場も実施した。	・教育・保育施設、地域子育て支援事業の情報提供及び相談・助言を実施していく。 ・丁寧な傾聴が子育て支援の基本である事を再確認し、利用者に寄り添った支援を行っていく。	保育・幼稚園課	
1605	発達相談支援センター	相談件数	3,008	3,060	3,200	件	A	市内2ヶ所に設置した発達相談支援センターで障害児とその家族からの相談に対応している。それぞれのセンターでは、療育コーディネーターや発達サポートマネージャーと連携して、総合的かつ包括的な支援を図っている。 また、教育機関や医療機関等の他分野とも連携して、情報共有を図り、インクルージョンをキーワードにした支援の実践を図った。	相談件数は、指標にはなるが目標ではなく、個別支援において、本人あるいは家族の困り感を支援を継続するなかで、解消できるかが、本来の目標である。 障害児や特性がある児童が地域から疎外されるのではなく、社会参加の機会を与え、地域での生活を継続できる社会が当たり前であることを啓発し、また実践していく。	障害福祉課	
		関係機関への連携数	42	88	50	件	S			障害福祉課	
1606	健康・育児相談	相談件数	4,803	4549	4,465	件	A	出生数が減少していることに伴い、相談件数も減少傾向にある。乳幼児期の健康・育児相談に関しては保健センターで年間予定を事前にお知らせし、予約不要での相談に応じている。	引き続き相談の場を設ける。	保健所健康課	
1607	スクールソーシャルワーカー活用	－	－	－	－	－	S	・つながるサポート対応件数:262件(内訳)スクールソーシャルワーカー直接関与:248件(123件はアウトリーチ支援も実施)、アウトリーチ支援による間接関与:14件	・令和7年度から開始した不登校児童生徒アウトリーチ支援事業と連携した「つながるサポート」の支援体制を構築した。 ・今後は、事業の周知を図りつつ、更なる体制強化を図ることで多様なニーズへの対応力を高めていくことを目指す。	学校教育課	
1608	ヤングケアラーコーディネーターの配置	－	－	－	－	－	A	ヤングケアラーコーディネーター2人配置し、訪問・電話等による相談対応を実施。 ヤングケアラー実態調査を市内小学3年生から中学3年生まで実施し、ヤングケアラーの把握と、相談希望のある児童に対して直接支援を実施した。 R7年度相談件数 50件	訪問・電話等による相談対応、ヤングケアラー実態調査の実施による、ヤングケアラーの把握・直接支援の実施を継続する。	こども総合支援センター	

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標Ⅲ 子どもと保護者がともに成長するため子育てで家庭・保護者を支援する										
基本施策 ⑦ 乳幼児期から思春期までの子育てで支援の充実										
■目指す姿 ○ 乳幼児期から学童期、思春期にわたり、身近な場所でサポートを受けながら、子どもと向き合い、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりをもって子育てができる。										
個別施策 17 乳幼児期の母子保健と相談体制の充実										
■施策の展開 子育て家庭に対する包括的かつ切れ目のない子育てで支援に向けて、母子保健事業等を通じて、乳幼児期の子どもと家庭の状況把握に努めるとともに、子育てに関する不安や悩みを身近な場所で気軽に相談できる体制の充実を図り、保護者の立場に寄り添い必要な支援につなげます。 また、子育てサークル活動への支援や継続した相談支援等により社会的孤立の防止対策に努めるとともに、親子の遊びや子育てで家庭同士の交流の場を提供し、子育てに関する情報提供や相談・助言等の支援体制の充実を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1701	乳幼児健康診査	4か月児健康診査受診率	98.0	99.2	100	%	A	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、集団健診では令和5年度からコロナ禍以前の職員体制に戻し実施し、受診率の改善が図られた。	母子保健法に位置づけられた事業であり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、子育てにおける不安・負担感の解消や虐待防止につなげる。	保健所健康課
		9～10か月児健康診査受診率	90.1	83.5	100	%	B			保健所健康課
		乳児一般健康診査受診率	82.7	82.8	100	%	A			保健所健康課
		1歳6か月児健康診査受診率	95.5	97.3	100	%	A			保健所健康課
		3歳児健康診査受診率	95.3	97.4	100	%	A			保健所健康課
1702	乳幼児健康教室等 ≪健康教室≫ ≪2歳児フツ化物塗布≫ ≪離乳食教室・幼児食教室≫	乳幼児健康教室参加率	90.8	85.4	91	%	B	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、コロナ禍以前の集合形式に戻し実施し、参加率の改善が図られた。 R5年度から新たに7～8か月教室で新たに歯科衛生士による講話の時間を設けた。また、2歳児教室では栄養士による講話の時間を設けた。	母子保健法に位置づけられた事業であり、子どもの育ちに応じた支援を行う。 子どもと保護者がともに成長できるような事業とするため予算編成過程等において適宜見直しを行う。	保健所健康課
		2歳児フツ化物塗布事業参加者数	685	544	700	人	A	市内8保健センターにおいて、2歳児を対象に、歯科健診及びむし歯予防に有効であるフツ化物塗布を実施した。	本事業による体験から、歯科医院での定期的な予防管理へとつながるよう、フツ化物塗布について正しく理解されるよう指導していく。	保健所健康課
		離乳食教室参加者数	722	934	900	人	S	乳児健診や健康教室等で各時期の子どもの育ちに合わせた離乳食の必要性をお伝えし、具体的な離乳食の進め方については離乳食・幼児食教室へつなげるよう参加勧奨を行っている。その結果、参加者数は増加傾向である。	参加者数の推移やニーズを把握し、今後の開催回数や会場について検討しながら、事業を継続していく。	保健所健康課
		幼児食教室参加者数	53	282	200	人	S			保健所健康課
個別施策 18 地域子ども・子育てで支援事業の充実										
■施策の展開 全ての子育てで家庭を支援するため、家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり」や、身近なところで子育てで相談や情報提供などが受けられる「地域子育てで支援拠点事業」(こども広場、地域子育てで支援センター)のほか、新たに制度化された「こども誰でも通園制度」や「妊婦等包括相談支援事業」など、地域の様々な子育てで支援の確保・充実を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1801	利用者支援事業(重層的支援体制整備事業)	施設数[基本型]	2	2	3	か所	A	世代間交流の促進及び地域のボランティア団体との協働並びに教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報の提供や相談・援助を行うため、こども広場2箇所に子育てでコンシェルジュを配置した。 2箇所の相談件数の合計2,721件	引き続きこども広場2箇所に子育てでコンシェルジュを配置し、身近な相談場所として継続する。	保育・幼稚園課
		施設数[特定型]	1	1	1	か所	A	待機児童の解消等を目的に、保育に関する施設や事業を円滑に利用できるように支援を行うため、保育・幼稚園課に保育コーディネーターを配置した。 相談件数495件	令和8年度から、「保育でコンシェルジュ」に名称を変更する。 引き続き保育・幼稚園課に保育コーディネーターを配置し、身近な相談場所として提供する。	保育・幼稚園課
		施設数[こども家庭センター型]	10	10	10	か所	A	母子保健コーディネーター設置保健センター(8か所)、健康課窓口、子育てで家庭福祉課の10か所で事業を行っている。	子育てで家庭福祉課が機構改革により、こども総合支援センターとなったが10か所の体制を維持していく。	こども総合支援センター
1802	放課後子ども総合プラン	支援員数	427	559	490	人	A	支援員等の職員については、退職者もいるものの、人材確保に努め、目標値を達成することができた。	放課後プラン事業受託事業者と連携し、引き続き支援員等の人材確保に努めていく。	こども・若者政策課
		アドバイザー活動実施回数	3,908	3,469	4,900	回	B	アドバイザーによる活動の実施について、新型コロナウイルス感染症の影響が明けてから、改善しているものの、目標の達成には至っていない。	また、アドバイザー等による放課後などの児童の遊び・学習・体験活動を更に充実させ、放課後プラン事業の安定的・継続的な運営を維持していく。	こども・若者政策課
1803	ショートステイ・トワイライトステイ	提供施設数	7	7	7	か所	A	市内在住16歳未満の児童の養育が困難となった場合に、施設等で一定期間養育・保護を行う。利用者の課税状況に応じて、市が利用料の一部を負担し、保護者の養育負担、経済的負担の軽減を図る。児童虐待の防止と早期対応の施策として位置付けている。	利用希望者は増加傾向にあり、受け入れる施設側が希望に応えられない場合がある。また、虐待防止のためには計画的な利用も必要のため、より受け入れる量の確保が必要になる。施設での受け入れ以外の方法も検討していく必要がある。	こども総合支援センター
		利用日数	524	1,017	744	日	A			こども総合支援センター
1804	養育支援訪問事業	支援実施率	100	100	100	%	A	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育を支援する必要がある乳児もしくはその保護者又は妊産婦に対して、保健師や助産師による訪問を実施している。	保健師又は助産師を対象家庭に派遣し、必要な保健指導等を実施する。また、必要に応じ関係支援機関との連絡調整を行い、継続的に支援していく。	保健所健康課
1805	妊婦等包括相談支援事業	母子保健コーディネーター等による相談件数	6,509	6,299	6,177	件	A	8保健センターに母子保健コーディネーターを配置、本庁の健康課窓口にも保健師を配置し、妊娠期から子育て期に生じる出産・育児に関する不安や悩みに関する相談支援を行っている。また、母子保健コーディネーターだけでなく、地区担当保健師も妊娠届出時面談や新生児訪問等の様々な支援を実施している。	妊娠7～8か月頃に電子申請でアンケートを実施しているが、回答率が低い状況にある。アンケートで面談希望があった場合や回答内容が気になる妊婦には、保健師や母子保健コーディネーターから連絡をしているが、その他妊婦に関してはアンケートの回答内容の確認のみで終わっている。	保健所健康課
1806	産後ケア事業	利用者数	769	1,072	1,050	人	S	宿泊型、通所型(8h・4h)、訪問型を実施。令和7年度から市の利用料負担割合を7割から8割への引き上げ。多胎児・きょうだい児利用時の加算の追加。里帰り時の利用に対する償還払い制度を導入。	安心して出産・子育てができる環境整備のため、引き続き、事業の拡大に努めていく。	保健所健康課
		利用率(利用者数／出生者数)	33.8	55	50.0	%	S			保健所健康課

事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1807	こども広場、地域子育て支援センター(重層的支援体制整備事業)	実施か所数	19	21	23	か所	A	・令和7年度の利用者数(延べ人数) こども広場(2箇所) 61,291人 出張広場利用者 1,208人 地域子育て支援センター(19箇所) 48,936人 出前広場利用者 718組 ・保護者からの育児相談等(延べ件数) こども広場 2,902件 子育て支援センター 3,849件 ・2箇所のこども広場では、来館できない利用者のため、保健センター等と連携し、出張広場も開催した。 ・公立7箇所と私立12箇所の子育て支援センターでは、地域に出向き、公民館等と連携した出前広場も実施した。	・引き続き、こどもや保護者が気軽に利用できる体制を整えていく。また、教育・保育施設、地域子育て支援事業の情報提供及び相談・助言を実施していく。 ・丁寧な傾聴が子育て支援の基本である事を再確認し、利用者に寄り添った支援を行っていく。	保育・幼稚園課
1808	ファミリー・サポート・センター	提供会員数	389	382	420	人	A	保護者と共同でサポートしてほしいという希望が頻繁にみられ、内容を確認してホームスタートなどへつなげた。 活動件数:1,865件 最も多かった依頼は塾の送り迎え:883件	・ファミリー・サポート・センター事業について周知し、提供会員の募集を行っているが、提供会員の高齢化と提供会員数の減少等により、マッチングしづらい状況となっている。 ・提供会員となるために、一定数の講習を受講する必要があるため、受講しやすくなるなど見直しを行うことで、提供会員の確保に努めていく。	保育・幼稚園課
		依頼会員数	1,238	1,224	1,300	人	A			保育・幼稚園課
		両方会員数	28	39	35	人	A			保育・幼稚園課
1809	延長保育事業	保育短時間保育認定児童向け延長保育事業実施園数	91	95	91	園	A	公立保育所30園、公立認定こども園2園、私立保育所27園、私立認定こども園31園、地域型保育事業所5園の計95園において短時間保育を超える延長保育を実施した。	引き続き、短時間保育認定児童向けの延長保育事業を実施する。	保育・幼稚園課
		保育標準保育認定児童向け延長保育事業実施園数	60	60	60	園	A	公立保育所5園、公立認定こども園1園、私立保育所26園、私立認定こども園27園、地域型保育事業所1園の計60園において標準時間保育を超える延長保育を実施した。	延長保育のニーズのない施設においては延長保育事業を中断しているが、今後の利用者のニーズを注視していく。	保育・幼稚園課
1810	一時預かり事業	実施園数(一般型)	13	14	14	園	A	保護者の就労や求職活動、疾病・出産等により一時的に家庭において保育が困難な場合またはリフレッシュに対して、保育所等で一時的に預かり事業を指定園(公立7園、私立7園)において実施した。うち、新規に事業を開始した私立園が1園あった。	一部の一時預かり指定園において、定期的に利用希望が集中し、利用できない場合がある。定員の調整を行うほか、比較的余裕のある指定園や、幼稚園型一時預かりを紹介するなどして対応していく。また、利用者の少ない公立園での事業を取りやめ、余剰人員を利用頻度が高い公立園に配置することで定員を増やし、ニーズに応じた定員調整を行う。	保育・幼稚園課
1811	実費徴収に係る補足給付を行う事業	－	－	－	－	－	A	施設と連携し、保護者への事業の周知及び対象者の負担軽減を行った。 日用品・文房具費等については8名、副食材料費については83人に対し、給付を行った。	今後も引き続き実施し、負担軽減を図っていく。	保育・幼稚園課
1812	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	実施園数	－	8	14	園	A	令和7年7月から実施施設を4園追加し、計8園で実施した。(子ども・子育て支援事業としては、R7年度で終了。R8年度から給付化に伴い、事業番号0308に変更)	専用の保育室を設置する「一般型」での実施を基本とするが、園にとって保育士及び専用の保育室の確保はハードルが高く、「一般型」による実施園の大幅拡大は見込めないため、定員の空きを活用した「余裕活用型」による実施を検討するなど、実施園を増やしていく。また、園により利用者の偏りがあるため、よりニーズの多い地域やその地域にある園での実施を検討する。	保育・幼稚園課
		利用者数	－	253	2,400	人	A			保育・幼稚園課
1813	子育て世帯訪問支援事業	支援実施率	100	100	100	%	A	主に母子保健事業を通じ、養育を支援することが特に必要と認められる、概ね1歳未満の児のいる家庭に対し、養育が適切に行われるよう、当該居宅に支援員を派遣し、家事・育児の支援を行った。 また、ヤングケアラー等への支援も実施した。 R7年度利用世帯数 56世帯	引き続き、母子保健機能と連携し、該当する世帯を把握し、支援の導入を図る。	こども総合支援センター
1814	児童育成支援拠点事業	拠点施設数	－	0	1	か所	A	令和8年度から事業実施に向けた準備を実施。	令和8年度から事業開始している。	こども総合支援センター
		定員数	－	0	20	人	A			こども総合支援センター
1815	親子関係形成支援事業(親子関係スキルアップ事業)	参加者数	38	38	40	人	A	子育てに悩みや難しさを感じている保護者を対象にこどもの行動の理解や子供との接し方、自分自身のコントロールする方法を学ぶ講座を実施。	講座にて学んだ方法を、日常生活で維持できる様にフォローできる機会を検討していく。	こども総合支援センター

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標 Ⅲ 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する										
基本施策 ⑧ 社会的支援を必要とする子どもと家庭への支援の充実										
■目指す姿 ○家庭の状況や成育環境等にかかわらず、全ての子どもが夢や希望を持ち、人生における選択可能性を制約されことなく、また、人権が尊重され、権利が守られながら、健やかに育つことができるよう、社会全体で見守り支えている。										
個別施策 19 ひとり親家庭の自立支援の推進										
■施策の展開 ひとり親家庭が子育てをしながら安心して生活し、働くことができるよう、就業や生活全般、各種制度の利用等に関する相談に応じるとともに、生活支援の充実や経済的自立に向けた就業支援の充実を図ります。 また、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給及び貸付金の貸付けを行うとともに、各種助成・給付制度等についての周知を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
1901	母子・父子自立支援員の配置	相談の解決率	97.7	98.5	98.0	%	A	母子・父子自立支援員2名(本庁、篠ノ井分室に各1名)がひとり親家庭の自立に必要な情報の提供や相談支援を行うとともに、関係機関等と連携し、職業能力の向上や求職活動に関する支援を行った。 ・相談件数 1,551件	・引き続き2名の職員を配置(子育て給付課・篠ノ井分室)し、ひとり親世帯の自立促進を図る。 ・児童扶養手当受給資格者へ通知文を送付する際に、母子・父子自立支援員PRチラシを同封し、周知を図る。	子育て給付課
1902	ひとり親家庭相談・交流事業	参加者数	33	11	40	人	A	ひとり親家庭の親子を対象に子育てに役立つセミナーの開催と交流の機会を提供することでひとり親の孤立防止を図り、それぞれの家庭がライフイベントに合わせたプランをたてることで豊かな生活が送れるよう、支援した。 ・実施日 令和7年11月30日(日曜日)	・児童扶養手当受給資格者へ額改定通知を送付する際に、交流会の案内チラシを同封する。 ・ひとり親交流事業を対面で行うことで周囲にひとり親であることを知らせていない人は参加を諦める傾向があるため、今後の交流事業のあり方を検討していく必要がある。	子育て給付課
1903	保育所利用への配慮	－	－	－	－	－	A	例年どおり、ひとり親家庭は保育の必要度が高いことから、点数を加点し優先的に利用できるよう配慮した。	引き続き、ひとり親家庭が優先的に保育所等を利用できるよう利用調整を実施していく。	保育・幼稚園課
1904	高等職業訓練促進費給付金事業	新規修学開始者数	5	4	8	人	A	ひとり親が就職の際に有利な資格の取得を促進するため、養成機関での受講期間のうち4年を上限に訓練促進費を支給し、資格取得を支援した。 ・支給者数 24人(うちR7年度新規4人) ・支給額 17,653,000円 ※修了支援給付金含む	・市ホームページやひとり親家庭向けの事業を取りまとめたパンフレット等を作成し、周知を図る。 ・児童扶養手当受給資格者宛に現況届の提出依頼文を送付する際に、高等職業訓練の制度案内チラシを同封する。	子育て給付課
1905	トライアル雇用者常用雇用促進奨励金交付事業	対象者数	3	6	4	人	A	安定的な就職が困難な求職者の常用雇用を促進するために、国のトライアル雇用事業により、試行的に雇用した従業員を引き続き12か月以上常用雇用した事業者に対して、奨励金を交付した。令和7年度の交付実績は6件であった。	引き続き、市のホームページや関係機関(商工会議所、商工会、長野労働局、ハローワーク等)を通じて、本奨励金を周知し、常用雇用の促進を図る。	商工労働課
1906	児童扶養手当の支給	－	－	－	－	－	A	児童扶養手当法に基づき、市内に住所があり、18歳年度末までの児童(重・中度の障害児の場合は20歳未満)を監護するひとり親家庭等に児童扶養手当を支給した。 ・受給者数(R7年度末現在) 1,878人	引き続き法令等に基づき、迅速で正確な支給を実施する。	子育て給付課
1907	母子父子寡婦福祉資金の貸付	－	－	－	－	－	A	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親からの相談及び申請により、必要な貸付を行った。	引き続き法令等に基づいた貸付を行うが、その資金が母子及び父子並びに寡婦の自立更生に対し真に有効であるかを審査するとともに、無用な借財の圧迫を引き起こすことのないよう、貸付の適否及び金額の妥当性も考慮し貸付を実施する。	子育て給付課
1908	ひとり親家庭児童への通学費の支援	援護金受給者数	84	81	91	人	A	支給要件に該当するひとり親家庭等からの申請に基づき、通学する際にかかる費用の一部を援助した。	・市ホームページやひとり親家庭向けの事業を取りまとめたパンフレット等を作成し、周知を図る。 ・児童扶養手当受給資格者宛に現況届の提出依頼文を送付する際に、同事業の案内チラシを同封する。	子育て給付課
1909	ひとり親家庭等の福祉医療費給付事業	－	－	－	－	－	A	医療機関等での保険診療の自己負担分を助成し、経済的負担を軽減した。	引き続き、安定的な制度運営を行い、経済的負担の軽減を図る。	福祉政策課
個別施策 20 子どもの貧困対策の推進										
■施策の展開 現在から将来にわたって、全ての子どもが前向きな気持ちで夢や希望を持つことができるよう、学習・体験機会の確保を図り、生活や経済的な面を支援するとともに、保護者に対する就労等の支援の充実を図ります。 また、様々な機会を通じて課題や困り事を抱えている家庭や子どもの把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら総合的な支援を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
2001	ひとり親家庭子ども生活・学習支援事業	受講者数	100	79	100	人	A	年度の初めに、児童扶養手当受給世帯の対象児童(小学4年生から中学3年生の児童)の家庭に対して通知により利用促進を図り、市内14か所で学習支援を行った。	・事業開始から10年程が経過し、事業のマナー化やニーズ変化等もあり、参加者が伸び悩んでる。 ・ひとり親家庭が抱える特有の課題に対応し貧困の連鎖を防止する観点からも基本的な生活習慣の習得支援や学習支援等は必要な事業であるが課題もあるため、支援内容等の見直しが必要となっている。	子育て給付課
個別施策 21 児童虐待防止対策の充実										
■施策の展開 長野県中央児童相談所をはじめとした関係機関や庁内関係部局との密接な連携のもと、長野市要保護児童対策協議会の機能の充実を図るなど、児童虐待の状況に応じた適切な相談対応等を行う体制の強化を進めるとともに、児童虐待の通告等に迅速かつ適切に対応するため、児童虐待の対応力の強化を図ります。 また、妊娠期からの切れ目のない支援や親同士が気軽に参加・交流できる機会の拡充など、様々なアプローチにより社会的孤立を防ぐことで、児童虐待の未然防止と早期支援を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
2101	長野市要保護児童対策協議会運営	実務担当者会議開催回数	35	36	36	回	A	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、児童相談所、医師会、警察署など、関係機関との情報や支援内容を共有し、連携を図った。 ・代表者会議 1回 ・実務担当者会議 36回開催(保健センター単位) ・個別ケース検討会議 481回	関係者間でのより一層の情報共有と連携を図る。 令和7年度からこども家庭センターにおける合同ケース会議を定例開催していることから、実務担当者会議の開催回数の見直しを図る。	こども総合支援センター
2102	児童虐待に対する専門性の向上	研修開催回数	5	4	5	回	A	児童虐待防止・予防に関する説明を保育・幼稚園長会や教育委員会関連会議(学校長会等)説明・資料提供を実施。	児童虐待の早期発見・防止のため、関係機関に対する周知を継続して行う。	こども総合支援センター
2103	児童虐待防止に向けた地域や市民への啓発	出前講座開催回数	2	1	5	回	A	児童虐待に対する一般市民への周知・啓発のため、児童虐待防止・予防に関する説明を実施。	市政出前講座の開催回数が少なかったため、児童虐待対応等の周知・啓発を徹底していく。	こども総合支援センター
2104	里親委託事業	里親会員数	36	32	40	人	A	長野市里親会に対して活動費補助を実施。県や関係団体と連携を実施。	里親制度について県や関係機関と連携し、さらに社会的認知を図る。	こども総合支援センター

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標 Ⅲ 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する											
基本施策 ⑨ 子どもと親が安心して過ごせる居場所づくりの推進											
■目指す姿 ○全ての子どもと親が、地域の中に安心して自分らしく過ごすことができる居場所があり、また、地域の様々なイベントや交流活動を通じて、家族以外の人との信頼のおける関わりを築いている。											
個別施策 22 安心安全な居場所、第三の居場所の充実											
■施策の展開 全ての子どもが地域の中に安心して過ごすことができる場として、放課後子ども総合プラン施設の充実や子どもと親が気軽に集い、遊ぶことができる地域子育て支援拠点の充実を図ります。 また、関係団体等が取り組む子どもの居場所づくりの活動の支援や多様な地域活動への参加促進を通じて、家庭や学校以外の第三の居場所の充実を図ります。											
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
2201	子育て・子育て支援団体等が行う子どもの居場所づくりへの支援	補助金受給団体	－	4	10	団体	A	今年度の補助金受給団体は前年度の3団体から1団体増加し、4団体となった。	令和8年度に補助金事業の開始から3年が経過し、3年の補助期間を終える団体が出る可能性がある。運営団体の状況を把握するとともに他自治体の取組を調査し、必要な支援の在り方を研究する。	こども・若者政策課	
2202	子どもの体験・学び応援事業「みらいハッ！ケン」プロジェクト	本登録率(登録者数／対象者数)	62.6	87.2	100	%	A	対象者26,843人のうち、23,419人(87.2%)が登録済みであり、19,525人(72.7%)が利用済体験プログラムの利用件数は18,767件、習い事の利用件数は37,503件	登録率・利用率は年々向上しているが、利用困難者が一定程度見られることから、利用困難者に対応したサービスの提供を進めるとともに、参画パートナーの新規開拓を続けている。また、連携中枢都市圏自治体から事業共同実施の申し入れがあり、検討を開始した。	こども・若者政策課	
		利用率(利用者数／対象者数)	46.8	72.7	80	%	A			こども・若者政策課	
2203	伝統芸能こどもフェスティバル	－	－	－	－	－	A	次世代への伝統芸能の継承と文化芸術の振興を目的に令和元年度から開催しており、令和7年度は長野市芸術館を会場として、10月25日・26日に開催。日本舞踊、箏、三味線、大正琴などのステージ発表のほか、和装(着物)体験などの体験ブース、未経験の子どもを募集しジャンルごとに稽古の上、当日に「さくら さくら」をステージで披露する合同ステージなどを実施した。	毎年度同様の内容でマンネリ化していることに加え、参加団体の減少や来館者数の伸び悩みなどの課題がある。今後、他イベントとの連携など集客方法を検討する。	文化芸術課	
2204	スポーツ教室及びスポーツイベントの開催	－	－	－	－	－	A	・スポーツ教室の開催(94回) ・第52回NAGANOスポーツ・パラスポーツフェスティバルの開催(R7.10.19 参加者数:2,492人)	今後も引き続き、総合型地域スポーツクラブや地域密着型プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室及びスポーツイベントを開催することで、スポーツ実施のきっかけづくりや健康増進の意識づくりを図っていく。	スポーツ課	
2205	子育て・子育て環境の整備	－	－	－	－	－	A	・児童館、児童センターの遊戯室へのエアコン設置(7件) ・柳町保育園と七二会保育園の長寿命化(中規模)改修工事を実施	有利な起債を活用しながら、子育て・子育て環境の整備を進めていく。	こども・若者政策課	

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標	Ⅲ 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する																																		
基本施策	⑩ 子育てに関する情報提供の充実 ■目指す姿 ○子育てに関する様々な分野のきめ細かな情報を手軽に入手することができ、子どもや家庭の状況に応じて、支援やサービス等が必要な人に必要な情報が届き、適切な活用ができる。																																		
個別施策	23 子育て情報の発信の充実 ■施策の展開 子育てに関するきめ細かな情報について、誰もが入手しやすく、必要な人に必要な情報が確実に届くよう、様々な機会・媒体を通じた効果的な情報発信に取り組みます。																																		
事業№	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課																									
2301	ながのわくわく子育てLINE	登録者数	2,562	4,662	3,500	人	A	妊娠・出産から子育てに関する情報を長野市公式LINEにて妊産婦、パートナー、家族に対して情報配信を実施。	利用者アンケートの結果を踏まえ、満足度の高い情報配信となるよう事業者、関係課と連携して対応を行う。	こども総合支援センター																									
2302	チャットボット	－	－	－	－	－	A	子育てに関する各種手続き等の情報を長野市公式LINEにてチャットボット機能による自動応答サービスで提供。	知りたい情報にスムーズにアクセスできるよう、掲載内容の定期的な確認・見直しを行い、機能向上を図る。	こども総合支援センター																									
2303	ながのプラス	登録者数	－	10,313	55,500	人	B	利用者の拡大を図るため、以下の取組みを実施した。 ○本市公式ホームページへの掲載 ○転入者へのチラシの配布 ○庁内の大型モニター、本市公式YouTube、トイゴビジョンでのプロモーション動画放映 ○長野駅前、ながの子育てフェスティバルでのポスター掲出	ながのプラスの利用拡大に向け、各種媒体を通じ周知を行ったが利用者の拡大に繋がっていない状況である。要因としてはマイナンバーによる個人認証を行う機能が実装されていないことにより、個人の属性に合わせたサービス提供ができないため、利活用が進まないことが考えられる。 今後は、市民の関心ごとに合わせた情報発信に加え、マイナンバーによる個人認証機能の実装を検討し、個人の属性に合わせたよりきめ細やかな情報発信と手続が行えるアプリへとアップグレードするため、調査・研究を行う。	情報システム課																									
2304	すくすくナビ	－	－	－	－	－	A	妊娠、出産、子育てまでの幅広い内容について必要な情報を、必要な時期に、必要とされる利用者へ届けるとともに、こどもの予防接種や成長記録、病院や子育て関連施設等が検索できる施設一覧などを提供している。	引き続き、必要な情報の提供に努めていく。	保健所健康課																									
2305	子育てガイドブック	発行部数	12,000	8,000	8,000	部	A	子育てガイドブック8,000部作成及び電子書籍による発行(配付期間1年) 配付場所:市民窓口課総合窓口、こども未来部窓口、各支所、各保健センター、各こども広場、各地域子育て支援センター等	継続的な発行のため、必要に応じて発行方法、発行数の見直しを行う。発行数を減らしても、利便性の高いサービスが提供できるよう、電子書籍の活用、充実を図る。	こども総合支援センター																									
		閲覧数	－	4,755	4,000	回	A			こども総合支援センター																									
2306	子どものための情報マガジン(ホリデーながの)	－	－	－	－	－	S	年3回(6月、10月、2月)発行、25,000配布 全小学校58校には全員配布、全保育施設110園と中学校にも必要部数を配布 掲載依頼は市内の25施設前後 掲載依頼のイベント数は年々増加傾向	引き続き、魅力ある見やすい紙面づくりを図る。紙面掲載量が限られているためQRコードを積極的に活用し情報提供を図る。	家庭・地域学びの課																									
2307	おでかけ通信ながの	－	－	－	－	－	A	・6月・12月に各4万部を発行。市内小中学校への配布と、各支所・観光施設等への設置を行った。 ・チラシには子ども向けイベントをはじめとした市内の観光スポットやイベントの情報を掲載し、情報発信に取り組んだ。	・引き続き観光スポットやイベント情報を掲載し、さらなる効果的な情報発信を目指す。	観光振興課																									
2308	健康カレンダー	－	－	－	－	－	A	母子保健事業や各種健診、予防接種、各種相談、訪問指導等に関する事業内容、スケジュール等を掲載した「健康カレンダー」を作成し、全戸配布している。	引き続き、必要な情報の提供に努めていく。	保健所健康課																									
2309	母子健康手帳	－	－	－	－	－	A	母子の健康診査、予防接種、保健指導を受けた情報を記入し、乳児又は幼児に健康の保持及び増進を図るため「母子健康手帳」を妊娠届出を受けた際に交付している。	引き続き、必要な情報の提供に努めていく。	保健所健康課																									
2310	子どもの救急・急病ガイドブック／子どもの急病対策講座	－	－	－	－	－	A	○子どもの救急・急病ガイドブック 作成部数:3,500部 発送部数(各支所等):3,168部 ○子どもの急病対策講座 全4回開催 <table><tr><th>会場</th><th>日時</th><th>講師</th><th>申込人数</th><th>参加人数 大人(子ども)</th></tr><tr><td>風鳥保健センター</td><td>9月17日 13:30～15:00</td><td>小林小児科 小林 敏彦先生</td><td>27人</td><td>25人 (14人)</td></tr><tr><td>曙南保健センター</td><td>9月24日 13:30～15:00</td><td>わしざわ小児科 齋藤 一彦先生</td><td>33人</td><td>29人 (18人)</td></tr><tr><td>西部保健センター</td><td>10月27日 13:30～15:00</td><td>長野赤十字病院 廣野 晋臣先生</td><td>33人</td><td>25人 (21人)</td></tr><tr><td>三陽保健センター</td><td>10月29日 13:15～14:15</td><td>みやがわ小児科医院 宮川 恭一先生</td><td>31人</td><td>29人 (19人)</td></tr></table>	会場	日時	講師	申込人数	参加人数 大人(子ども)	風鳥保健センター	9月17日 13:30～15:00	小林小児科 小林 敏彦先生	27人	25人 (14人)	曙南保健センター	9月24日 13:30～15:00	わしざわ小児科 齋藤 一彦先生	33人	29人 (18人)	西部保健センター	10月27日 13:30～15:00	長野赤十字病院 廣野 晋臣先生	33人	25人 (21人)	三陽保健センター	10月29日 13:15～14:15	みやがわ小児科医院 宮川 恭一先生	31人	29人 (19人)	○子どもの救急・急病ガイドブック 医師会と協議のうえ、紙媒体のガイドブックから、電子書籍として掲載している「NAGANO ebooks」へのリンクや市ホームページに掲載しているPDFデータへのリンクの周知(窓口設置三角柱型またはカード型)に切り替え、電子データによる啓発支援を促進する方向を検討していく。 ○子どもの急病対策講座 対面講座3回に加え、1回分をzoomによるオンライン講座で開催し、受講者数の定員を対面の30名から100名に増加するとともに啓発の拡大を図る。	保健所総務課
会場	日時	講師	申込人数	参加人数 大人(子ども)																															
風鳥保健センター	9月17日 13:30～15:00	小林小児科 小林 敏彦先生	27人	25人 (14人)																															
曙南保健センター	9月24日 13:30～15:00	わしざわ小児科 齋藤 一彦先生	33人	29人 (18人)																															
西部保健センター	10月27日 13:30～15:00	長野赤十字病院 廣野 晋臣先生	33人	25人 (21人)																															
三陽保健センター	10月29日 13:15～14:15	みやがわ小児科医院 宮川 恭一先生	31人	29人 (19人)																															

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標Ⅲ 子どもと保護者がともに成長するため子育て家庭・保護者を支援する											
基本施策⑪ 経済的支援の充実											
■目指す姿 ○出産や子育てにかかる経済的負担感が軽減されることで、安心して子どもを産み、子育てができ、子どもが健やかに育っている。											
個別施策24 経済的支援の充実											
■施策の展開 幼児教育・保育の無償化や低所得世帯及び多子世帯(2人以上)の保育所等の第3子以降の子を産み育てやすい環境を整えるための保育料の軽減、福祉医療費給付など、各種経済支援に取り組み、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。											
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課	
2401	幼児教育・保育の無償化	－	－	－	－	－	A	幼児教育・保育の無償化の対象となる3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、無償化を行った。	引き続き、無償化を実施する。	保育・幼稚園課	
2402	多子世帯等の保育料軽減	－	－	－	－	－	A	補助金交付要綱等に基づき、低所得世帯の第2子以降及び所得に関わらず第3子以降の完全無償化を実施した。	引き続き子どもを産み育てる環境を整えるため、多子世帯等の保育料を軽減を段階的に実施し、令和8年度は第2子無償化を実施していく。	保育・幼稚園課	
2403	福祉医療費給付事業(子どもの福祉医療制度の窓口無料化)	対象年齢	18歳年度末まで	18歳年度末まで	18歳年度末まで	－	A	医療機関等での保険診療の窓口無料化により、子育て世帯の経済的負担を軽減した。	引き続き、安定的な制度運営を行い、経済的負担の軽減を図る。	福祉政策課	
		資格者数(月平均)	50,597	51,016	50,600	人	A			福祉政策課	
2404	妊婦のための支援給付(妊婦支援給付金)	－	－	－	－	－	A	妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦のための支援給付を実施し、経済的支援を図った。	給付に面談条件はないが、効果的に面談と組み合わせながら、引き続き公正かつ適切に支援給付を実施していく。	保健所健康課	
2405	初回産科受診料助成事業	－	－	－	－	－	A	低所得世帯の妊婦に係る妊娠判定検査に要する費用の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。	本事業は令和5年度より実施している。妊婦等包括相談支援における面談等の場で支給要件に当てはまるかを確認し制度の案内をしていく。	保健所健康課	
2406	要支援母子栄養食品支援事業	－	－	－	－	－	A	低所得世帯の妊産婦又は乳児に栄養食品の支給を行い、母体の健康の保持及び乳児の健全な成長を図った。	妊産婦への給付件数は年々増加傾向にある。妊婦から産婦へ継続支給となるケースが多いため、妊娠期に支給要件に当てはまるかを確認し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に繋げる。	保健所健康課	
2407	児童手当	－	－	－	－	－	A	児童手当法に基づき、市内に住所があり、18歳の年度末までの児童を養育する方に児童手当を支給した。 ・受給者数(R7年度末現在) 27,295人 ・対象児童数(R7年度末現在) 46,181人	引き続き法令等に基づき、迅速で正確な支給を実施する。	子育て給付課	
2408	特別児童扶養手当	－	－	－	－	－	S	重度もしくは中度の身体障害または知的障害、精神障害がある20歳未満の在宅の児童を監護している者を対象として支給した。 ○受給者数:1,244人 ○対象児童数:1,427人 ・1級(月額56,800円):234人 ・2級(月額37,830円):1,193人	引き続き、申請のあった対象者に対して適切に手当を支給すると共に、手帳交付者等、認定の可能性がある者に対し、勧奨通知を行う。	障害福祉課	
2409	重度心身障害児福祉年金	－	－	－	－	－	S	基準日(7月1日又は1月1日)現在、市内に6ヶ月以上居住する20歳未満の障害児の保護者に年金を支給した。 ①第1種障害児 年135,000円(身障手帳1～3級、療育手帳Aまたは特別児童扶養手当1級認定者) ②第2種障害児 年99,000円(身障手帳4級、療育手帳Bまたは特別児童扶養手当2級認定者) ③第3種障害児 年33,000円(障害児福祉手当受給児) ①:227人 ②:1,420人 ③:112人 合計:1,759人	引き続き、申請のあった対象者に対して適切に手当を支給すると共に、手帳交付者等、支給対象者に対し、勧奨通知を行う。	障害福祉課	
2410	障害児福祉手当	－	－	－	－	－	S	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅障害児を対象に月額16,100円を支給した。 受給者数 114人	引き続き、申請のあった対象者に対して適切に手当を支給する。	障害福祉課	
2411	国民健康保険料の軽減	－	－	－	－	－	A	出産予定または出産した国保加入者からの申請により、出産予定月または出産月の前後4か月から6か月の期間にかかる対象者の所得割額と均等割額を軽減する制度の相談・申請受付を行った。 国民健康保険料の産前産後期間の免除申請 受付件数:103件	国民健康保険料の産前産後期間の軽減申請について、相談・申請受付及び申請勧奨業務を継続していく。	国保・高齢者医療課	
2412	国民年金保険料の免除	－	－	－	－	－	A	国民年金第1号被保険者が出産した際、申請により出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度の相談・申請受付を行った。 国民年金保険料の産前産後期間の免除申請 受付件数:104件	国民年金保険料の産前産後期間の免除申請について、相談・申請受付業務を継続していく。 令和8年10月から始まる国民年金保険料の育児期間免除制度(子を養育する国民年金第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付が申請により免除される制度)について、広報ながのや長野市公式ホームページへの掲載により制度の周知を図る。	国保・高齢者医療課	

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標Ⅳ 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する										
基本施策 ⑫ 地域における子育て支援の推進										
■目指す姿 ○地域全体が子どもを大切に思い、子育て家庭への理解を深めつつ、多様な主体がそれぞれの役割を持ち、地域ぐるみで子どもを育み、子育てを支えている。 ○子どもが権利の主体であることが社会全体で共有され、一人ひとりの人格や個性、意見が尊重されている。										
個別施策 25 子育て支援ネットワークづくり										
■施策の展開 子育て家庭の負担感や孤立感の解消を図るため、地域子育て支援センターなどにおいて、子育て家庭同士等の交流機会の拡充を図るとともに、自主的なサークル活動等の活性化を支援します。 また、子育て家庭の積極的な地域活動への参加を促進するため、様々な団体等が行っている活動に関する情報提供の充実を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
2501	保育所地域活動事業	実施園数	77	48	88	園	A	高齢者との交流として、園児と触れ合う機会を作り、また、卒園児・未就園児との交流など、世代間交流・異年齢交流を通じて、保育施設の地域に開かれた事業活動を実施した。	世代間交流・異年齢交流の重要性を周知しつつ、交流事業の発展を推進していくため、交流の時期や内容をを検討しながら、実施回数を増やしていく。	保育・幼稚園課
2502	子育て情報の発信	子育てガイドブック発行部数・閲覧数	12,000	8,000	12,000	部・回	A	子育てガイドブック8,000部作成及び電子書籍による発行(配付期間1年) 配付場所:市民窓口課総合窓口、こども未来部窓口、各支所、各保健センター、各こども広場、各地域子育て支援センター等	継続的な発行のため、必要に応じて発行方法、発行数の見直しを行う。発行数を減らしても、利便性の高いサービスが提供できるよう、電子書籍の活用、充実を図る。	こども総合支援センター
		ながのわくわく子育てLINE登録者数	2,562	4,662	3,500	人	A	妊娠・出産から子育てに関する情報を長野市公式LINEにて妊産婦、パートナー、家族に対して情報配信を実施。	利用者アンケートの結果を踏まえ、満足度の高い情報配信となるよう事業者、関係課と連携して対応を行う。	こども総合支援センター
2503	子育てサークル維持のための周知支援	子育てサークル数	25	11	30	サークル	A	子育てガイドブックや市ホームページ、SNS、健診時等を活用し、子育てサークル活動の情報提供を行った。	保育所等への入所が低年齢化してきている現状から、サークルの数が減少してきている。引き続き、情報提供を行っていく。	保育・幼稚園課
2504	子育て支援団体のネットワーク形成	ながの子ども・子育てフェスティバル ネットワーク参加団体数	20	58	30	団体	A	子どもを産み育てやすい長野市の実現に向け、子育て支援に関わる市内の団体や企業等が参加する「第6回ながの子ども・子育てフェスティバル」を開催した。 また、子育て支援団体のネットワークの構築を目的とし、フェスティバル参加団体が出席する交流ワークショップを年3回実施し、支援団体同士の情報共有等を行った。	ながの子ども・子育てフェスティバル及び交流ワークショップの開催に向け、引き続き実行委員会や子育て支援団体等との連携を図っていく。	こども・若者政策課
2505	ふたご・みつご広場	参加者数	356	382	330	人	A	こども広場「じゃん・けん・ぼん」「このゆびとまれ」と協働事業を実施している。 こども広場じゃん・けん・ぼんは北部保健センターを会場に実施し、いずれの会場も月1回の計12回ずつ開催している。	R8年度から参加対象の住所地の範囲拡大をし、第二期長野地域スクラムビジョンにおける長野地域連携中枢都市圏の連携市町村(須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・飯綱町・小川村)も参加対象とした。 引き続き、こども広場「じゃん・けん・ぼん」「このゆびとまれ」と協働事業として行い、運営していく。	保健所健康課
		開催回数	24	24	24	回	A	いずれの会場も年6回ずつ母子保健コーディネーターが参加し、参加者の相談に応じている。 参加者同士の交流が出来るよう支援し、支援者による集団でのあそびの提供を行った。 また、参加者の希望により、児の計測を行い、発育の確認をしている。		保健所健康課
個別施策 26 地域における子ども・子育て支援活動の活性化										
■施策の展開 地域全体で子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支えるまちづくりを推進するため、ファミリー・サポート・センターや子育てサークル、児童育成地域組織の活性化を図るとともに、多様な子ども・子育て支援活動を行う団体等の活動を支援します。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
2601	地域活動団体に対する活動支援	地域福祉ワーカー設置地区数	30	29	32	地区	B	福祉ワーカー(生活支援コーディネーター)の在り方について、住民自治リフレッシュプロジェクトのワーキンググループと共に検討し、都市内分権推進委員会において今後の方向性が示された。	都市内分権審議会において、地域福祉ワーカーから生活支援コーディネーターの兼務を令和9年度から外す方向性が示されたとともに、住民自治協議会が地域福祉を推進していくために地域福祉ワーカーが必要ながことが再確認された。現在策定している令和9年度からを計画期間とする第五次長野市地域福祉計画においても、地域福祉ワーカーの役割を明記するとともに、全地区での配置を目指す。	福祉政策課
2602	長野市子育てサークル活動支援	支援件数	0	2	10	件	A	若い世帯が安心して子育てできる環境づくりを支援するため、地域において仲間づくりや情報交換等を行う子育てサークルの活動に要する経費として、講師派遣のための補助金を交付した。	引き続き、地域において仲間づくりや親子のリフレッシュの場として、子育てサークルが果たす役割は大きいことから、子育てサークルは減少傾向にあるが、支援を継続していく。	保育・幼稚園課
2603	児童育成地域組織に対する活動支援	支援団体数	10	8	12	団体	B	申請があった8団体に対し、親子その他世代間の交流活動等について補助金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の影響が明けても、活動を再開する団体は少なく、補助実績はコロナ禍以前の水準に戻っていない。運営事業者と連携し、引き続き補助金の積極的な活用について広報・啓発に努めていく。	こども・若者政策課
2604	ながの子育て家庭優待バスポート事業	協賛店舗数	1,121	1023	1,150	店	A	妊娠及び出生、転入者やバスポート紛失者等にバスポートを交付し、併せて協賛店舗を検索できるアプリや検索サイトを紹介するパンフレットを交付した。 (バスポート本体は4年ごとの更新となっている)	協賛店の登録は随時受付を行っているが、より多くの企業や店舗に登録いただけるよう、周知方法等について研究していく。	子育て給付課
2605	特定教育・保育施設等の情報公表に係る体制の整備	—	—	—	—	—	A	公立園においては、施設情報の更新及び経営情報の報告を行った。 私立園においては、施設情報の更新および経営情報等の報告を行うよう依頼し、報告のない施設に対しては指導を行った。	施設情報等の公表内容は、保護者の施設選択の基となることや、私立園においては、当該報告が行われていない場合に、施設側の給付費の減算調整が適用されるため、今後も施設情報等の報告および私立園への指導を徹底していく。	保育・幼稚園課
個別施策 27 子どもの権利を尊重する意識の醸成										
■施策の展開 子どもが権利の主体であることを社会全体で共有するため、子どもの意見を聴取しながら、子どもの権利を守る条例を制定するとともに、様々な機会や媒体を通じて、条例の周知及び子どもの権利に関する意識啓発を行います。 また、子ども施策等の推進にあたり、施策の対象となる子どもの意見を幅広く聴取し、反映させるための仕組みづくりを進めます。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
2701	子どもの権利を守る条例の制定	—	—	—	—	—	S	市議会福祉環境委員会において協議を行い、令和7年9月定例会において全員賛成で長野市子どもの権利条例が可決、10月10日に公布・施行した。	(仮称)子どもの権利相談室の7月1日開設に向けた準備を進めるとともに、開設後は権利侵害に関する相談への対応等を行っていく。 また、条例の理念について広く周知が必要ながことから、小中高生向けのリーフレット作成や研修会、出前講座等を活用して条例の広報啓発を行っていく。	こども・若者政策課
2702	子どもの意見を反映させる仕組みづくり	—	—	—	—	—	A	令和7年10月10日に長野市子どもの権利条例が施行されたことを受けて、子どもの意見を反映する仕組みづくりの検討を開始した。	子どもの声を施策に反映するための具体的な方法について課題があるため、庁内での作業部会を開催し、内容の検討を進め、令和8年10月を目途に子ども・若者の意見の施策反映に向けた手引きを作成し、庁内への周知を図る。	こども・若者政策課

第三期長野市子ども・子育て支援事業計画【個別事業の実施状況等】

基本目標Ⅳ 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する										
基本施策 ⑬ 多様な働き方に対応する子育て支援の充実										
■目指す姿 ○職場における子育て家庭に対する理解や体制の整備が進み、また、ニーズに応じた多様な保育サービスの充実により、希望する仕事と子育ての調和を実現するための柔軟な働き方ができる。										
個別施策 28 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直しの促進										
■施策の展開 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、事業主や市民に対し、子育て支援や働き方の見直しへの意識啓発を図ります。 また、事業所に対し、各種法令・制度の遵守、活用に向けた広報・啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた積極的な取組を評価し支援します。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
2801	経済団体等との連携による事業主への意識啓発	セミナー参加企業数(累計)	32	53	182	社	B	・長野市子育て支援事業所連絡協議会セミナー R8.2.10/参加企業数12社	セミナーの内容や開催方法について、事業主等のニーズが把握できておらず、例年の参加企業数は減少傾向にある。 経済団体等を通じ、企業における育児と仕事の両立支援に関する課題や、セミナーに関するニーズや意見を聴取し、その結果を踏まえ、参加者の関心や実務に資する内容となるようテーマ設定やプログラム構成を見直すとともに、対面・オンライン・類似するセミナーとの共催を含めた効果的な開催方法についても検討する。	こども・若者政策課
2802	子育て雇用安定奨励金交付事業	—	—	—	—	—	A	子育てを行う労働者の雇用の継続の促進を図り、働きやすい雇用環境づくりを支援するために、奨励金交付事業の見直し、検討を行った。	従来の奨励金交付事業は、国の両立支援等助成金のうち特定のコースに関する支給決定を受けた事業所を対象としてきたが、交付要件としてきた国の助成金の頻繁な改正等が行われているほか、交付実績が少ないことから、奨励金制度の対象要件の見直しを行う必要がある。 より効果的な事業となるよう、引き続き、奨励金交付事業の対象拡大などの検討を行っていく。	商工労働課
2803	仕事と子育ての両立等に取り組む企業に配慮した入札制度	—	—	—	—	—	A	価格及びその他の条件で落札者を決定する入札方式である「総合評価落札方式」の評価項目に、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等を評価する項目を設定している。 ・R7年度総合評価落札方式の実施状況 実施件数:100件 平均参加者数:7.2者	引き続き入札の公正性なども考慮しながら、総合評価落札方式での入札件数や入札への参加者数の増加を図ることで、仕事と子育ての両立等に積極的に取り組む事業者の増を目指す。	契約課
2804	男女共同参画優良事業者表彰	表彰事業者数(累計)	21	23	27	事業者	A	優良事業者表彰1者	女性の採用、管理職への登用、男女が共に働きやすい職場環境づくり及びワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的な取り組みを行っている事業者を表彰しているが、応募してくる事業者が少ない。 今後も市内事業者の情報を収集し、子育て世代も働きやすい取組みをしている事業者の表彰につながるような働きかけをしていく。	人権・男女共同参画課
個別施策 29 仕事と子育ての両立のための基盤整備										
■施策の展開 仕事と子育ての両立のため、多様な働き方に対応するきめ細かな保育サービスや子育て支援の展開を図ります。										
事業No.	事業名	指標	基準値	令和7年度実績値	目標値	単位	進捗状況	令和7年度の実施状況	計画(施策の展開)実現に向けた課題と今後の展開	担当課
2901	夜間保育事業	実施施設数	1	1	1	か所	A	保護者の夜間の就労に対応するため、夜間保育事業を実施する1園は、開所時間を8時から翌0時30分(保育標準時間は11時から22時)とし、夜間保育を実施した。 22時から0時30分までの夜間延長保育は保護者からのニーズが少なく、延長保育は朝の受入が主となった。	夜間の就労等のニーズに広く対応するため、引き続き事業を継続する。	保育・幼稚園課
2902	病児・病後児保育事業	実施施設数	4	4	5	か所	A	市内の病児保育事業を実施する施設(医療機関に併設されたもの)のうち1か所について、従事する看護師の確保が困難等の理由で受入を令和6年度まで休止していたが、令和7年度から再開し、4か所での実施となった。	需要の高い事業であると思われるので、今後も事業の周知等を積極的に行う。連携中枢都市担当者会議について、相互利用の促進や利便性の向上を図るため、今後も実施していく。また、新規実施施設について医療機関と協議を進める。	保育・幼稚園課
2903	教育・保育施設を利用する保護者の負担軽減	—	—	—	—	—	A	保護者等の負担軽減を図るため、公立園は全園でおむつ処分を実施した。私立園については、おむつの自園処理を行う71園に対して、補助金を交付した。	引き続き使用済みおむつの自園処理を推進するなど、保護者等の負担軽減に取り組む。	保育・幼稚園課